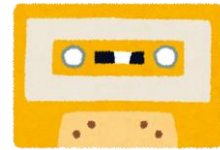


社協の在宅福祉サービスをご利用ください！

ボランティアさんも随時募集中！！

■リーディングサービス「声の訪問」(やまびこ会)



対象：目の不自由な方、高齢で活字が読み辛い方、寝たきりの方
内容：毎月初旬、やまびこ会が録音した60分テープを担当民生委員さんよりお届け
【A面】やまびこ会のオリジナル文 【B面】「町民の窓」の抜粋記事



■配食サービス(料理ボランティア等)

対象：一人暮らし高齢者、老夫婦世帯で自立支援に必要な方
内容：毎月第2、4木曜日の夕食
利用料：1食400円
←4月26日の手作り弁当



■移送サービス(運転ボランティア)

対象：歩行困難で公共交通機関の利用が困難な方
内容：宇治田原町、井手町、京田辺市、宇治市、城陽市、久御山町
利用料：片道町内250円 町外500円(運転ボランティアに実費弁償)
運転ボランティア：第二種運転免許保持者か、第一種で指定講習会を受講した概ね70歳までの方

*第一種の方を対象に講習会が開催されます

日時 6月2日(土) 9:00~17:00
3日(日) 9:00~12:00

場所 京都テルサ(南区九条)

申込 町社協まで



3月、運転ボランティア連絡会にて、技術の講習

会員募集中！ 地域が元気！くらしのサポート事業

—住民参加型在宅福祉サービス—

■くらしのサポートとは

くらしの中のちょっとした困りごとに対して、一人ひとりが“福祉の担い手であり受け手である”という「お互い様」の気持ちを持った方たちが会員となり有料(実費程度)でサービスを行うものです。

■サポートの内容

*家事援助サポート 衣類の洗濯や補修、家屋の掃除・整理整頓
簡単な修繕、生活必需品の買い物など

*簡単な介助サポート 食事の介助、買い物の介助、通院の介助

※利用料：1時間700円 チケット精算制(利用会員からサポート会員へ支払い)

利用会員 町内に在住し主におおむね65歳以上や障害のある方で、日常生活を営むのに支障があり、他の公的な福祉サービスの利用が困難な方

サポート会員 18歳以上でボランティアの意識をもって、家事や簡単な介助などのお手伝いができる方

サポート会員に登録いただいた方に町から介護初任者研修(ホームヘルパー)費の補助が行われます(費用の1/2助成、上限4万円)

福祉サービス利用援助事業のごあんない (地域福祉権利擁護事業)

【高齢の方や障害のある方】こんなことで困ったことはありませんか？



■福祉サービス利用援助事業は
福祉サービス利用者の保護とともに自己決定の支援を目的とした事業です。
相談から契約、サービスの提供まで社会福祉協議会の「専門員」と「生活支援員」がお手伝いします。
プライバシーは必ず守ります。安心してご利用ください！

■ご相談は
権利擁護相談日をご利用ください(下記、無料総合相談に記載しています)

安心して生活できる
ようお手伝いします

平成30年度 無料総合相談

～気軽にご利用ください！～

◆司法書士相談

奇数月第3水曜日 午後1時半～4時まで(要予約)
平成30年 5月16日、7月18日、9月19日、11月21日
平成31年 1月16日、3月20日
*法律のことなら何でも！

◆権利擁護相談

毎月第4水曜日 午後1時～4時まで(要予約)
*認知症、物忘れ、知的・精神障害のある方で、福祉サービスを利用するための手続きや日常的な金銭管理をすることがひとりでは不安な方などの、困りごとや悩みについてのご相談を！

◆ボランティア相談

随時
*ボランティア活動をしてみたい方、ボランティアを必要とする方、情報を知りたい方など、ボランティアに関すること何でも！



第23回 聞こえのサロン



4月20日、耳の不自由な方16名の参加。座って出来るスポーツ・卓球バレーで盛り上がりました。

～お知らせ～

退職 事務局長・・・辻 俊夫
(平成30年3月31日付)
永らくお世話になりました

就任 事務局長・・・廣島 尚夫
(平成30年4月1日付)
宇治田原町より出向

皆さま、どうぞ宜しく願いいたします